

更容易考取的翻译导游士考试 みちか つうやくあんないししけん ぐっと身近になった通訳案内士試験

我们曾经在天天好日第27期（去年4月期）里，给大家介绍过“导游翻译服务考试”的相关信息。但去年4月，《导游翻译法》进行了修改，其名称也改为《翻译导游士法》。与此相对应，考试名称也从去年九月开始，改成了“翻译导游士考试”，另外，考试制度也发生了变化。

以下是考试制度的主要改变之处：

- ① 将以往“翻译导游业”的资格制度改为“翻译导游士”登录制度

按照以往的规定，即使通过了翻译导游考试，还需要拿到都道府县知事特别颁发的“资格”才能从事翻译导游工作。而去年实施的新制度，采取了对此予以缓和的

“登录”制度，规定只要通过国家考试，原则上所有及格者都可以进行道府县知事级登录并从事导游工作。

- ② 创设“区域限定翻译导游士”制度
修改《导游翻译法》的同时，《有关为促进外国人观光游客来访地区的多样 (接下页)

「通訳案内業（ガイド）試験」について
は、本誌第27号（昨年4月号）でご紹
介しましたが、昨年4月に「通訳案内業法」が改
正され、「通訳案内士法」に名称が変わりま
した。これにあわせて、試験の名称も昨年9
月の試験から「通訳案内士試験」に変更にな
り、また、試験の制度も変更になりました。
主な改正点は以下のとあります。

- ① 「通訳案内業」の免許制から「通訳案内
士」の登録制への変更

いままでは試験に合格しても都道府県知
事から特別に「免許」を受けないと通訳ガイ
ドは行えませんでしたが、昨年度からは國
家試験の合格者は原則として全員が都道府
県知事の登録を受けて業務を行える「登録」
制に緩和されました。

- ② 「地域限定通訳案内士」制度の創設
「通訳案内業法」とあわせて、「外国人觀
光旅客の來訪地域の多様化 (次頁に続く)

(接前页) 化而振兴国际观光业的条例(外宾招徕法)》也被修改，在所限定的都道府县区域内，可设置进行有偿导游活动的“区域限定翻译导游士”资格，并由都道府县知事实施考试。

并非每一个都道府县都实施“区域限定翻译导游士”制度。但从今年起，已有几个都道府县准备举行此类考试(具体事宜预计于5月21日公布)。另外，与法律条文的修改并驾齐驱，以难著称的“翻译导游士考试”之内容也将发生变化，从而促使试题走向合理化，并增加及格人数。

另外，迄今为止，在笔试方面即使一部分科目考试及格，但如果未达到所有科目都及格这一标准的话，那么下次考试中及格的科目也不能免考。这一考试制度从去年起得到了扩充，即进行笔试时，即使并非所有科目都考及格，但只要有及格的科目，那么下次考试时，及格科目就可获得免考。

考试日程及详细内容，预计于5月21日公布。有关“翻译导游士考试”方面的咨询，敬请联系国际观光振兴机构(JNTO)国内服务部(电话03-3216-1903)；有关“区域限定翻译导游士考试”方面的咨询，敬请与实施“区域限定翻译导游士考试”的各都道府县联系(截止到5月18日为止由国土交通省综合政策局观光资源科负责咨询业务。电话03-5253-8924)



◇消息

本刊曾在第30期(去年第十期)中给大家介绍了通过“护理福祉士国家考试”的谷内敬顺女士的经验之谈。其后，我们接到通知，得知谷内女士于去年12月又通过了“护理支援专门人员”(护理干事)这一国家考试。

(前頁より)の促進による国際観光の振興に関する法律(外客誘致法)が改正され、一つの都道府県の区域に限って報酬を得て通訳案内を行う「地域限定通訳案内士」の資格を設け、都道府県知事が試験を実施できることとしました。

「地域限定通訳案内士」はすべての都道府県で実施されるものではありませんが、今年度からいくつかの都道府県で試験が開始される予定です(詳細は5月21日に発表される予定です)。また、法律の改正にあわせて、難しいと言われている「通訳案内士試験」の内容の見直しも行い、試験内容等の適正化を実施し、合格者の増加を図っています。

さらに、今まで筆記試験については全ての科目に合格しなければ、一部の科目が合格基準に達していても、その科目の試験の免除はされませんでしたが、昨年度からは筆記試験の全ての科目に合格していなくても、一部の科目が合格基準に達すれば、次回の試験ではその科目が免除されるなど、試験の免除制度も拡充されました。

試験の日程や詳しい内容については、5月21日に発表される予定ですので、「通訳案内士試験」については、国際観光振興機構(JNTO)国内サービス部(電話03-3216-1903)、「地域限定通訳案内士試験」については、「地域限定通訳案内士試験」を実施する各都道府県(5月18日までは国土交通省総合政策局観光資源課：電話03-5253-8924)にお問い合わせください。

◇お知らせ

本誌第30号(昨年10月号)で「介護福祉士国家試験」に合格した谷内敬順さんの体験談をご紹介しましたが、その後、昨年12月に「介護支援専門員(ケアマネージャー)」の試験にも合格したとの連絡がありました。